

笠間市議会予算決算委員会建設産業分科会記録

令和8年2月27日 午前9時58分開会

出席委員

委員長	長谷川 愛子 君
副委員長	安見 貴志 君
委員	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君

欠席委員

なし

出席説明員

上下水道部長	植本 純平 君
産業経済部長	礪山 浩行 君
都市建設部長	田中 博 君
水道課長	古木 滋 君
水道課長補佐	田中 英樹 君
水道課主査	中田 雄久 君
水道課主査	鈴木 恵寿 君
下水道課長	高久 和一 君
下水道課長補佐	野沢 力 君
下水道課主査	吉成 宏 君
下水道課主査	松下 哲也 君
農業委員会事務局長	福嶋 猛 君
農業委員会事務局長補佐	島田 耕一 君
農政課長	菊地 恵一 君
農政課長補佐	須藤 辰紀 君
農政課主査	安蔵 幸子 君
農村整備室長	石崎 武 君
農村整備室主査	川又 英人 君

オーガニック推進室主査	石井正昭君
農政課副参事兼栗ブランド戦略室長	藤咲篤君
商工課長	桑嶋一志君
商工課長補佐	山本明子君
商工課主査	横須賀学君
商工課主査	片岡昌之君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	藤井伸広君
観光課主査	塩田誠君
建設課長	川松信一君
建設課長補佐	佐山和代君
建設課主査	中村哲也君
建設課主査	町田洋哉君
建設課主査	島田篤君
建設課主査	齋藤直志君
管理課長	鈴木滋君
管理課長補佐	河内和也君
管理課主査	酒井一典君
管理課主査	廣瀬美和子君
都市計画課長	河原井浩典君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
都市計画課主査	藤枝秀延君
都市計画課主査	安保信男君
都市計画課主査	郡司和英君

出席議会事務局職員

係 長 神長利久

議 事 日 程

令和8年2月27日（金曜日）

午前9時58分開会

- 1 開会
- 2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）

- ・議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- ・議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）

(2) その他

午前9時58分開会

○長谷川委員長 それでは、皆様おはようございます。建設産業分科会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては本日の分科会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会建設産業分科会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めたものは、タブレットに掲載した資料のとおりです。また、議会事務局より、神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いいたします。

○長谷川委員長 これより議事に入りますが、本日の案件は今期定例会において当分科会に付託になりました、令和7年度各会計補正予算の審査であります。

また、審査の結果につきましては、午後2時から全体会において委員長報告後、質疑・討論・採決が予定されておりますので、円滑な質疑に御協力をお願いいたします。また、本会議は、午後3時より予定しております。

審査は、審査日程表により、課別、議案別に行います。

それでは初めに、上下水道部水道課が所管いたします、議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 おはようございます。水道課です。

議案第17号 令和7年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）の主なものにつきまして御説明申し上げます。

議案第17号をお開き願います。

9ページをお開きください。9ページ、明細書になります。

収益的収入から、1款水道事業収益、1項営業収益、3目その他営業収益14万8,000円の増額は、給与改定に伴う下水道課からの人件費負担金でございます。

次のページをお願いします。

続いて、収益的支出です。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費

7,193万2,000円の減額は、32節受水費、県水受水費の基本料金値下げによる減額でございます。

次に、4目業務費1,065万7,000円の減額は、本年度予定しておりましたA I管路診断におきまして、県建設技術公社の社会貢献事業、こちらは先駆的、チャレンジ的なモデル事業でございますが、そちらに申請し、採択が受けられたものですから、建設技術公社の予算で実施できたため、減額するものでございます。

次に、5目総係費427万9,000円の増の主なもの、17節委託料の増でございます。この増額は、本年度策定しました投資財政計画に同時進行で実施しました先ほどのA I管路診断、こちらの成果を加えて修正する変更増でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入です。1款資本的収入、2項他会計負担金、1目一般会計負担金98万円の減額は、消火栓設置工事の入札差金の減額でございます。

次のページをお願いします。

資本的支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費2,584万7,000円の主なものでございます。27節工事請負費は、入札差金を減額するものでございます。

続いて、3目資産購入費650万円の減額は、量水器購入としましてメーターを購入しているのですけれども、そのメーターの設計額が確定したことによりまして、減額するものでございます。

説明は以上です。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 支出のところの原水及び浄水費の減額補正について、お伺いします。7,193万2,000円、これは県水の受水費が引下げになったということだと思っておりますが、この7,273万2,000円の内訳で報告できるところがありましたらお願いしたいのですけれども、この7,273万2,000円がどのようにこういう数字になったのか、御説明をいただきたいです。

○長谷川委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 県水受水費は、令和7年4月1日から値下げになりました。基本料金が1立米当たり2,020円から、1,640円に380円値下げになりました。

これによりまして、7,273万2,000円減額となりました。

以上でございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、4月1日から1立米当たり2,020円から、もう1回ちょ

っと言ってもらっていいですか、幾らか。

○長谷川委員長 古木 滋君。

○古木水道課長 1,640円です。380円の値下げです。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして、議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 続いて、議案第18号 令和7年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案第18号をお開き願います。

恐れ入ります、7ページをお願いします。

収益的収入からになります。1款工業用水道事業収益、2項営業外収益、3目雑収益、1節その他雑収益12万9,000円の増額は、給与改定に伴う水道事業からの人件費負担金の増額でございます。

次に、収益的支出になります。1款工業用水道事業費用、1項営業費用、2目総係費25万3,000円の増は、同じく給与改定によります給料などの人件費の増額でございます。

説明は以上です。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時07分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 下水道課です。よろしく申し上げます。

議案書18ページをお開きください。

初めに、歳入から御説明いたします。

中段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は循環型社会形成推進交付金（浄化槽）で592万9,000円の減額は、合併浄化槽国庫補助の対象件数確定によるものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

下から4行目になります。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は合併処理浄化槽設置整備事業補助金で829万6,000円の減額は、合併浄化槽県補助の対象件数確定によるものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

45ページをお開き願います。

上から4行目です。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金のうち、合併処理浄化槽設置整備事業補助金2,015万4,000円の減額は、補助件数の確定によるものでございます。

以上で議案第11号の説明を終わります。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして、議案第19号 令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 議案書13ページをお開きください。

補正予算明細書でございます。

初めに、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

1款下水道事業収益、2項営業外収益、3目1節一般会計補助金の減額は、この後御説明いたします支出予算の減により、減額するものでございます。

次の14ページをお願いいたします。

続いて、支出でございます。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目污水管路費、4節修繕費の増額は、笠間地内の管路内カメラ調査により管路の破損が判明し、緊急に修繕工事を実施するため、増額す

るものでございます。

次に、3目処理場費、9節委託料の減額は、公共下水道汚泥処理委託料の確定による減額でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入、1項企業債、1目1節下水道事業債の増額、2目1節資本費平準化債の減額及び2項1目1節一般会計出資金の増額は、この後御説明いたします支出予算の増により、増額するものでございます。

次に、3項工事負担金、1目1節受益者負担金の増額は、全期前納納付を選択した受益者が多いことから、増額するものでございます。

次に、4項1目1節国庫補助金の増額は、追加補正内示額の増額によるものでございます。

次の17ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款下水道事業資本的支出、1項建設改良費、1目污水管路建設費、1節委託料、下水道台帳デジタル化業務委託の増額及び2目処理場建設費、7節委託料、浄化センターともべ管理棟などの耐震実施設計業務委託、同じく浄化センターともべ沈砂池ポンプ棟非線形診断業務委託の増額、並びに3目ポンプ場建設費、1節委託料、下市毛ポンプ場耐震診断業務委託の増額は、令和8年度に補助事業で計画しておりました業務を前倒しして実施するものでございます。

以上で議案第19号の説明を終わります。

○長谷川委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

村上委員。

○村上寿之委員 14ページのカメラで見たというもの、さっき659万8,000円の修理代の件なのだけれども、カメラで見て壊れているその部分というのは、どの程度壊れていたかというような、結局管でどういうふうに壊れていたかという部分をちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 場所は、笠間地内の荒町角交差点から国道50号に向かう、国道355号ですか、ちょうど結城信用金庫がある場所なのですが、その前辺りに当たるわけで、状況的には約500メートル、カメラ調査を実施して、その一部、結城信用金庫の前なのですが、コンクリート製のヒューム管、400ミリのヒューム管が埋設してありまして、その上部約10センチ四方穴が開いているような状況で、その管路内に土砂や碎石が流れ込ん

でちょっと堆積しているような状況でした。

それをまず応急的に掘り返して、管路、塩ビ管ですが、塩ビ管の半割管をかぶせて、上からコンクリートで巻くような工事を実施する計画です。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 よく分かりました。

仮にその工事をやらなかったとしたら、そういう破損になっているのはどのぐらいでもっと傷むのか、すぐ傷んで、すぐ駄目になっちゃって、破裂するようなことになっちゃうのですか。やっぱり、すぐやらなくでは駄目な工事なのですか。その部分、ちょっとお願いします。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 カメラ調査を実施しますと、判定基準がございまして、3段階で一番重い判定になっています。

それで、10センチ四方で管路内に土砂等が流れているということであれば、その管状、路面のほうも空洞化ができていようなおそれがあるものですから、早く掘り返しをして修繕をかけたいと考えております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 最後に、こういう下水道の管の破損なんていうのは結局ここだけではないような気もするのですけれども。やっぱり、例えば今、今回工事しなくてはならない場所と同じような時期に工事したような管でも同じようなことがあると思うのですけれども、そういう部分のカメラでの検査とか、いろいろな検査するようなことなんていうのは、どのようにやっているのですか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 まずは、自走式のカメラ調査、カメラを管路内に入れて、自走式のカメラで内部を調査しまして、今回あったような被害があった管路というのは今まではなかったと思われますから、こちらとしましても早急に修繕の方法、応急工事になりますが、実施したいと考えております。

○村上寿之委員 了解です。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 17ページ、補正まで組んで前倒ししてやるということは、下市毛のポンプ場に何か不具合でもあったのか、理由は。

○長谷川委員長 それでは、下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 まず、下市毛のポンプ場につきましては耐震化が図られていない構造になりますので、まずは耐震化を図るために耐震診断業務を実施するというのを、来年度予算を取ってやろうとしていたものですが、追加補正でついたものですから、今回前倒

しで実施するというようなことで考えています。

○小藺江一三委員 分かりました。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

続いて、石井委員。

○石井 栄委員 先ほどの14ページの、村上委員の質問に関連した質問です。この管路は400ミリのコンクリート製のヒューム管とこのように説明がありましたけれども、その状態について、さらに路面からどのくらい下に埋設してあったもので、それが埋設してから、新しくそのヒューム管を敷設してから何年くらいたっているものなのか、その辺まずお伺いします。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 まず、深さなのですが、管上で約3メートルぐらいの深さに埋設してあります。

それと、工事のほうなのですが、平成5年度に工事は完了はしているところなのですが、平成7年度に供用開始をしているので、約30年は経過している管路になります。

○長谷川委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、30年たったところですよ。あそこは結構車の通りも多いところで、工事やっていたのは、あの前よく通るので、分かっていました。何かあったのだなというふうに思ったのですけれども、このヒューム管、このような工事法でヒューム管が正常に作用する限度というか、劣化の基準というのは大体何年くらいと想定されているのでしょうか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 耐用年数ですが、約50年。

○長谷川委員長 以上でよろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、50年というと、あと20年は耐用年数まで規定上は期間があったということですが、耐用期限の20年前にこういう破損が起こったということになるとすれば、その主な要因というのはどういうことが考えられますか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 まず、平成23年の東日本大震災の地震による影響があったかなと考えております。

○石井 栄委員 分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を開きます。

次に、農業委員会事務局が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局の福嶋です。よろしくお願いいたします。

議案書20ページをお開きください。

歳入の補正となります。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産事業費県補助金、1節農業費補助金3,548万3,000円の減のうち、農業委員会所管分の補正額は113万8,000円を増額するものです。

増額の内容は、説明の欄の一番下、農業委員会交付金74万2,000円、次のページの説明の欄の一番上、農地利用最適化交付金39万6,000円は、追加の割当てによる増となります。

続きまして、議案書46ページをお開きください。

歳出の補正となります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の補正額は、152万9,000円を増額するものです。増額の内容は、1節報酬から、47ページ、8節旅費まで、職員及び会計年度任用職員の令和7年度給与改定に伴う増となります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時24分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願いいたします。

初めに、私から農政課所管分のうち、農業振興グループ、オーガニック推進室、農村整備室の部分について説明させていただき、その後、農政課副参事兼栗ブランド戦略室長から栗ブランド戦略室の部分について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、繰越明許費補正を御説明いたします。

予算書7ページを御覧ください。

一番下の段の主要農産物総合支援事業1,071万4,000円の繰越しでございます。この事業は市内の認定農業者などが農業機械を導入するための補助事業であり、農業者1名について令和7年度内に農業機械が納品とならなかったため、令和8年度に繰越しするものでございます。

8ページを御覧ください。

一番上の段の農業水利施設長寿命化対策事業（国補正）728万円の繰越しでございます。この後、歳出で御説明いたしますが、国からこの事業に対する追加割当てが1月にあったため、福田地区の堰の改修工事に対する補助金を令和8年度に繰越しするものでございます。

その下の段の「笠間の栗」水田畑地化モデル事業4,685万9,000円の繰越しでございます。現在、エリア内の一部で補助整備を進めておりますが、地区外から流入する地下水の水量が当初の想定を上回る状況が確認され、施工箇所の冠水や作業制限が生じたことから、現地の状況を踏まえた排水対策などの変更が必要となり、今年度予定していたエリアについて工期内の完成が困難となったことから、工事費と合わせて測量業務及び園地管理業務と合わせて令和8年度に繰越しするものでございます。

次に、歳入を御説明いたします。

栗ブランド戦略室分を除く農政課所管分の補正予算総額は、6,965万3,000円の減でございます。なお、県負担金、県補助金、利子、繰入金、雑入につきましては、事業費の確定見込みや交付決定などに伴う増額、または減額でございます。

歳入につきましては金額のみ御説明させていただき、内容につきましては重複しますので、歳出において御説明いたします。

20ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、多面的機能支払交付金事業負担金1,184万8,000円の減でございます。

次に、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金3,548万3,000円の減のうち、農政課所管分は一番上の段の農業次世代人材投資資金補助金49万8,000円の減、その下の県単土地改良事業補助金3,618万5,000円の減でございます。

21ページを御覧ください。

上から2段目の、有機JAS認証取得支援事業補助金6万2,000円の増でございます。

その下の2節林業費補助金660万円の減は、林道改良事業補助金の減でございます。

22ページを御覧ください。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金4,905万5,000円の増のうち、農政課所管分は、一番下の段の森林環境整備基金利子18万3,000円の増でございます。

24ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、11目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金1,415万2,000円の減は、歳出見合いにより減額するものでございます。

25ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入2,085万8,000円の減のうち、農政課所管分は上から2段目の農業用プラスチック処理負担金50万2,000円の減、その下の補助対象財産収益金30万円の減、その下の環境保全型農業直接支援対策事業補助金返納金7万3,000円の増、その下の多面的機能支払交付金返納金11万4,000円の増でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

栗ブランド戦略室分を除く農政課所管分の補正予算総額は、8,543万8,000円の減でございます。

47ページを御覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費2,041万5,000円の減は、全て農政課所管分でございます。

なお、パート報酬などの人件費につきましては、人事院勧告に基づく給料改定に伴う増額などとなっておりますので、説明を割愛させていただきます。

48ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金1,954万5,000円の減は、事業費の実績見込みなどによるものでございます。

一番上の段の使用済農業用プラスチック適正対策事業負担金52万円の減は、事業費の確定による減額、その下の補助対象財産国庫納付負担金30万円の減は、国の補助事業を活用して整備した笠間栗ファクトリーの敷地の一部を事業者に貸し付けなかったことによる減額、その下のイノシシ捕獲処分補助金675万円の減は、イノシシの捕獲頭数が想定した捕獲数に達しなかったことによる減額。

その下の担い手対策強化促進事業補助金491万9,000円の減は、新規就農者において事業費の増減や取下げによる事業費確定による減額その下の農業次世代人材投資資金補助金49万8,000円の減は、補助要件により交付額が減少したことによる減額。その下の栗生産規模拡大支援事業補助金300万円の減及び栗苗木支援事業補助金38万円の減は、実績見込み

による減額でございます。

3段下に移りまして、有機JAS認証取得支援事業補助金6万2,000円の増は、補助要望者のうち、1団体が公的認証機関を変更して有機JAS認証を取得することによる増額でございます。

22節償還金、利子及び割引料5万5,000円の増は、環境保全型農業直接支援対策事業補助金返納金でございます。市内の1団体に対して過年度に交付された補助金について、交付対象外である畦畔部分を交付対象面積に含めて同補助金が交付されていたことから、過大交付分を国及び県へ返納することによる増額でございます。

49ページを御覧ください。

4目水田農業費119万5,000円の減は、全て農政課所管分でございます。

18節負担金補助及び交付金157万4,000円の減のうち、水田航空防除事業補助金45万円の減及び、その下の水田農業奨励事業補助金112万4,000円の減は、事業費の確定による減額でございます。

続きまして、6目農地費4,746万8,000円の減は、全て農政課所管でございます。

14節工事請負費5,791万5,000円の減は、土地改良工事費でございます。「笠間の栗」水田畑地化モデル事業において県の予算が要求額どおりの割当てとならなかったため、補助金見合いにより工事費を減額するものでございます。

その下の18節負担金補助及び交付金1,036万1,000円の増は、各事業の事業費の実績見込みや国の予算の追加割当てなどによるものでございます。

一番上の段、霞ヶ浦用水国営附帯県営かんがい排水事業県負担金17万4,000円の増は、パイプライン整備工事に対する負担金で国の追加割当てがあったため、市町負担金も併せて増額するものでございます。

経営体育成基盤整備事業負担金449万5,000円の減は、各地区の土地改良事業について友部中央地区における附帯工事の縮小などによる減額や、大淵地区、石井・来栖・稲田地区における国の追加割当てなどによる増額などがございます。

その下の農地中間管理機構関連整備事業負担金600万円の増は、南友部・大田町地区の土地改良事業について、国の追加割当てによる増額、その下の農地集積促進型負担金1,720万円の増は、安居・押辺地区の土地改良事業について、国の追加割当てによる増額でございます。

その下の農業水利施設長寿命化対策補助金728万円の増は、福田地区における河川内にある堰の改修工事に関して、国の追加割当てによる増額、その下の多面的機能支払交付金1,579万8,000円の減は、国の予算が満額割当てにならなかったことによる減額でございます。

22節償還金、利子及び割引料8万6,000円の増は、多面的機能支払交付金県費返納金でございます。令和6年度の交付金について市内の1団体が活動を終了したことに伴い、残

額を国及び県へ返納することによる増額でございます。

50ページを御覧ください。

2 項林業費、1 目林業振興費406万8,000円の減は、全て農政課所管でございます。

17節備品購入費35万1,000円の減は、公用車の購入費が確定したことによる減額でございます。

その下の18節負担金補助及び交付金390万円の減は、木材利用促進事業補助金でございます。これは、事業費が確定したことによる減額でございます。

その下の24節積立金18万3,000円の増は、森林環境整備基金積立金でございます。これは、森林環境整備基金積立金の利子を基金に積み立てることによる増額でございます。

2 目林道費、14節工事請負費1,650万円の減は、林道補修工事費でございます。林道難台線の改修工事について入札不調になったことから、減額するものでございます。

私からの補正予算の説明は以上となります。

続きまして、栗ブランド戦略室所管の補正予算について、農政課副参事兼栗ブランド戦略室長から説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員長 それでは続きまして、栗ブランド戦略室長藤咲 篤君、お願ひいたします。

○藤咲農政課副参事兼栗ブランド戦略室長 農政課副参事兼栗ブランド戦略室長の藤咲です。よろしくお願ひします。

続きまして、栗ブランド戦略室所管分を御説明させていただきます。

それでは、歳入の補正予算について御説明いたします。

23ページを御覧ください。

なお、歳入の補正予算における栗ブランド戦略室所管分の総額は、1,469万円の増でございます。

18款寄附金、1 項寄附金、7 目農林水産業費寄附金、1 節農業費寄附金1,469万円の増のうち、地方創生応援税制寄附金520万円の増は、都内のメディア関連会社や不動産事業者など六つの企業から、儲かる笠間の栗づくりの推進に対して寄附を頂けるようになったため、増額するものでございます。

その下、笠間の栗推進事業寄附金949万円の増は、笠間栗ファクトリー株式会社から市派遣職員分の人件費分を受納することによる増額でございます。

続きまして、歳出の補正予算について御説明いたします。

47ページを御覧ください。

なお、歳出の補正予算における栗ブランド戦略室所管分の総額は、490万8,000円の減でございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、8 節旅費37万6,000円の減は、昨年11月に行われた笠間市と台湾の栄養士が共同で作成した献立を提供する交流学校給食にお

いて笠間栗の渋皮煮と台湾のバナナが食材に使われましたが、その際に事前に栗の食材提供のために現地へ赴くことを予定したものを、オンラインでの開催やメールのやり取りで対応したため、普通旅費を支出しなかったことによる減額でございます。

その下、12節委託費59万2,000円の減は、笠間の栗海外販路拡大事業委託料でございます。こちらは、事業費確定による減額でございます。

48ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金1,954万5,000円の減のうち、上から8段目の儲かる笠間の栗産地づくり協議会補助金153万円の減は、現在市内に設置している笠間の栗のPRの横断幕を作り直す予定でございましたが現在の横断幕での対応をできることや、広告動画配信など予定より低い金額で事業を実施したことなどによる減額でございます。

その下、かさま新栗まつり運営補助金171万円の減は、事業費確定による減額でございます。

以上が農政課栗ブランド戦略室所管分の補正予算の説明となります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 7ページのところの記載について、お伺いしたいと思っています。7ページの繰越明許費補正のところ、農業費の1,071万4,000円がここに記載されていますけれども、説明では農業機械の納付が遅れたために繰越明許費として補正に出たと言いますけれども、今いろいろな材料不足や物価の高騰などの影響で納期が遅れるとか生産量が下がっているとか、これはどういう理由で遅れたのか、またこの機械というのはどんな機械なのでしょう。その2点を、分かる範囲でお願いします。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 まず、納品が遅れた理由でございますが、やはり農業機械を買う農業者が全国的に増えているという状況がありますし、あとメーカーも受注生産をしているということで先に造っているのではなくて、あくまでも注文が入ってから造っているような状況がありまして、そういういろいろな理由から納期がちょっと遅れてしまったということをお聞きしております。

あと、納品が遅れている農業機械ということなのですが、サイバーハローと言いまして、田んぼで土を耕すロータリーというか、耕す機械となっております。

○石井 栄委員 分かりました。結構です。

○長谷川委員長 小藪江委員。

○小藪江一三委員 49ページ、工事請負費5,700万円ほどの大幅減、これは予算はとった

が国・県からお金がこなかったから、工事を取りやめたということなのか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 大きな原因としましては、一つ、水田畑地化モデル事業のところで整備を単年度でやろうとしたところなのですけれども、県の補助金のほうが満額つかなかったということで、その分の減が大きな理由になっております。

そのほか、霞ヶ浦用水とか経営体育成事業補助金などについては国の補正予算がついているところなのですけれども、それ以上に水田畑地化のほうの補助金のほうが減額になったため、合わせて4,746万8,000円の減額となっているところでございます。

○長谷川委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 水田の改良工事ではなくて、同じ土地改良でも水田を畑地化するという、日草場だか馬廻りだか知らないが、あそこの話か。

○長谷川委員長 菊地恵一君。

○菊地農政課長 日草場地区と上市原地区が混ざっているところでございます。

○長谷川委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 あれは山を削ってもってくるのか、どこかで出た残土を入れているのか、それが一つ。ああいうことをしなくても、水田の耕作放棄地はパーセントでは少ない。畑地の耕作放棄地は、私の目から見た感じでは多いのだよな。あそこを土地改良して、畑地化して、どういう利用するつもりでいたの。恐らく粟でも植栽するつもりでいたと思うが、繰り返しになるが、畑はどんどん耕作放棄地が、私の目から見て増えている。それから、粟も拾わないでかっぽっておくのが、大分目につく。こんなに大がかりなことをやって、水田を畑地にする、これをやる必要があるのかということちょっと聞きたい。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 まず、残土を入れているのかどうなのかというところなのですけれども、一部表面を削っているところもございませし、残土も入れているところもございませ。

あと、水田を畑地化して、そこを整備するのはというような御質問なのですけれども、やはりモデル地区ということで、耕作放棄地になっていた水田を畑地化をして高収益作物に取り組むことにより、農家の収益が上がりますので、その実証を今回行うということで、この事業に取り組んでいるところでございます。

○長谷川委員長 小藺江委員、よろしいですか。

○小藺江一三委員 3回言っちゃったよね。

○長谷川委員長 はい。休憩しますか。

○小藺江一三委員 休憩して。

○長谷川委員長 それでは休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時57分再開

○長谷川委員長 それでは、会議のほうを再開いたします。

そのほか。

村上委員、お願いいたします。

○村上寿之委員 48ページのイノシシの捕獲処分の補助金の件で、ちょっと聞かせてください。まず、675万円減した、三角にしたということなのですけれども、結局、最初何頭ぐらいをまず捕獲する予定だったのか、それで捕った数は、何頭捕ったのかという、その数をちょっと教えてください。

○長谷川委員長 それでは、農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 当初につきましては、1,325頭です。

○長谷川委員長 最初の予定は。

○菊地農政課長 当初予算では1,325頭を予算立て、予想しておりました。現在捕っている数につきましては、12月現在で383頭でございます。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 では、結局、予定では1,325頭取る予定だったのが383頭で収まっちゃったから650万円の減になるのでしょうかけれども、まずこの何でこんな予定をしていて383頭しか捕れなかった理由として考えられるのが、まずイノシシが減ったということか、それとも猟友会の人たちが高齢化でできなくなっちゃったから捕れなくなっちゃったとか、いろいろな理由があると思うのですけれども、農政課が捉えているこの減になった理由というのはどのようなことか、教えていただければと。

○長谷川委員長 菊地恵一君。

○菊地農政課長 主な理由でございますが、やはりイノシシの頭数が、生息数が少なくなったのかなとは思っております。決して狩猟者の方が捕れなくなったとかそういうことではなくて、あくまでもイノシシの生息数が少なくなったのかなとは思っております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 これはいろいろな人の話だから、ちょっと私も把握できないところがあるから何とも言えないところなのですけれども、やっぱりあちこち行くと、イノシシの被害に遭ってどうしようもないんですよというような相談はよく受けるのです。これ私ばかりではなく、いろいろな議員もきっとそういう話をされていると思う中では、ちょっとなかなかイノシシが減ったという理解ができないのですけれども、その根拠というのはどういふところがありますか。分かりますか、分からなければ……。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 やはり、豚熱というような病気がありまして、それにかかっているのではないのかなというふうには推測されております。

○村上寿之委員 分かりました。

取りあえず、いいです。終わりです。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時09分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

次に、商工課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課の桑嶋です。よろしくお願いいたします。

22ページをお開き願います。

まず、歳入の内容について御説明させていただきます。

上から2段目になります。17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、上から2段目の市街地活性化基金利子45万円につきましては、同基金の運用利子の収入増による補正となります。

続きまして、歳出の内容について御説明させていただきます。

50ページをお開き願います。

下段になります。6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、3節職員手当等2万6,000円と4節共済費1万9,000円は、会計年度職員の給与改定に伴う差額の補正となります。

続きまして、24節積立金45万円は、先ほど歳入で御説明させていただきました、市街地活性化基金の利子増額分の積立金となります。

以上が補正内容となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前 1 1 時 1 1 分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、観光課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内です。よろしくお願いいたします。

歳入はございませんので、歳出について御説明申し上げます。

51ページを御覧願います。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費、12節委託料、補正額600万円の減でございますが、かさま観光周遊バス運行業務委託料を減額するものでございます。当初、令和7年10月から2ルートの運行を予定として進めておりましたが、バスの納車時期等に合わせまして、令和8年4月からの運行開始としたことに伴うものでございます。

3目観光施設費、14節工事請負費、補正額50万円の減でございます。愛宕山のさとやま広場の法面整形工事費の確定に伴いまして、減額をするものでございます。

62ページを御覧ください。

10款災害復旧費、3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費、12節委託料58万3,000円の減でございますが、先般の台風15号により災害を受けました笠間の家の測量設計等の委託料の確定に伴いまして、減額をするものでございます。

以上が観光課所管分の補正内容となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 よろしいですか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 1 3 分休憩

午前 1 1 時 1 4 分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、都市建設部建設課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

建設課長川松信一君、お願いいたします。

○川松建設課長 建設課の川松です。

議案書18ページをお開きください。

初めに、歳入について御説明を申し上げます。

下段、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節住宅費補助金、補正額526万5,000円の減額のうち、建設課所管分は2,001万6,000円を、社会資本整備総合交付金（公営住宅等改善）から同交付金（地域住宅・狭あい道路）への組替えでございます。概要につきましては、歳出予算において御説明いたします。

続きまして、25ページをお開きください。

上段、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、補正額2,085万8,000円の減額のうち、建設課所管分はN E X C O用地事務委託金116万3,000円の減額でございます。内容につきましては、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備のスマートインターチェンジ本体への用地事務などの事務が確定し、今年度分を減額するものでございます。

続きまして、議案書52ページをお開きください。

歳出について御説明申し上げます。

3段目、7項土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、14節工事請負費、補正額100万円の増額につきましては、市野谷地内における道路改良工事の進捗を図るため、21節補償・補填及び賠償金から組替えするものでございます。

18節負担金補助及び交付金、仁古田地区急傾斜地崩壊対策事業負担金の補正額100万円の減額は、事業費確定に伴うものでございます。

続きまして、同じく下段、4目幹線道路整備費、14節工事請負費、補正額4,861万円の増額につきましては、笠間地内、下市毛北交差点から大和田五差路までの区間における通学路の歩道整備工事費及び、鴻巣地内、第二鴻巣踏切付近の道路改良舗装工事の進捗を図るため、12節委託料、16節公有財産購入費及び21節補償・補填及び賠償金から組替えするものでございます。

続きまして、53ページをお開きください。

上段、5目狭あい道路整備等促進費、14節工事請負費、補正額4,123万2,000円の増額につきましては、歳入で社会資本整備総合交付金（公営住宅等改善）から同交付金（地域住宅・狭あい道路）へ組替えの御説明をいたしました事業で、上加賀田地内、地域交流センター上加賀田付近における道路改良舗装工事の事業の進捗を図るものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

繰越明許費補正の主な事業について、御説明いたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費でございます。上から3段目になります。事業名、道路メンテナンス事業（橋梁）、常磐自動車道に架かる橋梁・栈橋の橋梁修繕工事2億6,777万5,000円でございます。理由につきましては、N E X C O東日本や茨城県警察本部との協議に時間を要したことによるものでございます。

次に、4段目になります。事業名、市道新設改良事業（友部地区）、笠間市役所本庁舎

前からつくば銀行交差点までの無電柱化事業ほか3事業の生活道路整備等に係る測量設計等委託料3,051万円でございます。理由につきましては、事業進捗のために増額補正を行ったことによるものでございます。

次に、5段目になります。事業名、市道新設改良事業（笠間地区）、石井地内、石井神社付近ほか3事業の生活道路整備等に係る道路新設改良工事費等で、2,531万6,000円でございます。理由につきましては、物件移転補償の移転等に時間を要したことによるものでございます。

次に、6段目になります。事業名、市道新設改良事業（岩間地区）、安居地内、茨城県農業総合センター付近ほか6事業の生活道路整備等に係る道路新設改良工事費など、7,634万3,000円でございます。理由につきましては、茨城県農業総合センター等との協議など及び事業の進捗のため、増額補正を行ったことによるものでございます。

次に、7段目になります。事業名、笠間PAスマートIC整備事業、上加賀田地内、県道稲田友部線からアクセス道路となるスマートインターチェンジ整備工事費など、5,837万7,000円でございます。理由につきましては、NEXCO東日本などとの協議及び用地交渉に時間を要し、年度内完了が見込めないことによるものでございます。

次に、8段目になります。事業名、県道平友部停車場線整備事業（友部駅前）、無電柱化事業に合わせた歩道整備に係る道路改良工事等負担金などでございまして、1億1,600万円でございます。理由につきましては、用地取得に係る地権者との協議及び水戸土木事務所、県道管理者との協議に時間を要したことによるものでございます。

次に、9段目になります。事業名、市道（笠）4234号線整備事業（大郷戸）、大郷戸地内、富田家住宅周辺の道路整備に係る道路新設改良工事等、1,230万円でございます。理由につきましては、事業の進捗のため、増額補正を行ったことによるものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

1段目になります。事業名、（仮称）鯉淵南友部線整備事業、鯉淵地内、県道友部内原線から南友部地内、県道杉崎友部線及び、市道をつなぐ道路新設改良工事に係る測量設計等委託料、1億5,510万円でございます。理由につきましては、JR東日本、水戸土木事務所、河川管理者との協議に時間を要したことによるものでございます。

次に、2段目になります。事業名、通学路交通安全対策整備事業、笠間地内、下市毛北交差点から大和田五差路までの区間における通学路の歩道整備工事に係る道路新設改良工事費、7,726万7,000円でございます。理由につきましては、事業の進捗のため、増額補正を行ったことによるものでございます。

次に、3段目になります。事業名、市道（友）2級14号線整備事業（鴻巣）、鴻巣地内、第二鴻巣踏切付近の道路整備工事に係る道路新設改良工事費、3,039万円でございます。理由につきましては、土地所有者との土地の境界確認及び、用地交渉等に時間を要したことによるものでございます。

次に、4段目になります。事業名、狭あい道路整備事業、上加賀田地内、地域交流センター上加賀田付近における道路整備工事に係る道路新設改良工事費、4,182万8,000円でございます。理由につきましては、工事の進捗のため、事業費組替えを行ったことによるものでございます。

次に、5段目になります。事業名、市道（笠）4232号線整備事業（大郷戸）、大郷戸地内、富田家住宅周辺の道路整備に係る測量設計等委託料、1,100万円でございます。理由につきましては、事業の進捗のため、増額補正を行ったことによるものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 よろしいですか。ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

皆さん、よろしいですか。

次に、管理課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 管理課鈴木です。よろしくお願いいたします。

議案書9ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正の追加でございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、下から4段目の道路維持事業（岩間地区）から旭町地内地下排水路調査事業までの3段と、次の10ページ最下段、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、災害復旧事業（台風15号）が管理課分でございます。

初めに、道路維持事業（岩間地区）1,108万円につきましては、安居地内の排水整備工事と押辺地内の舗装修繕工事になります。茨城県など関係機関協議に時間を要したため、事業を繰り越すものです。

次に、道路維持事業（笠間地区）500万円につきましては、石寺地内と日沢地内の市道2路線の排水整備工事になります。こちらはその後御説明いたします、災害復旧工事に近接する箇所のため、災害復旧を先に完了させる必要から、工事を繰り越すものになります。

次に、旭町地内地下排水路調査事業1,467万8,000円につきましては、令和5年度に定期点検を行った地下埋設の大排水路において、構造物内部の一部表面が剥落する箇所が見受けられたことから、修繕工事のための実施設計となります。剥落の状況は深刻ではありませんが、延長が約1,000メートルと長いことや、修繕内容を精査するため時間を要していることから、事業を繰り越すものになります。

次に、10ページ最下段の災害復旧費でございます。災害復旧事業（台風15号）6,627万7,000円につきましては、昨年9月5日発生 of 台風15号による被災箇所の復旧工事になりまして、発生した118か所のうち、水田周辺の復旧を優先したことから、道路のり面などの59か所について繰り越すものです。

次に、11ページを御覧ください。

繰越明許費補正の変更になります。

道路維持事業（友部地区）の変更後額2,638万2,000円です。こちらは、変更前の小原筒埜地内の舗装新設工事などに平町と仁古田地内の市道2路線の排水整備工事、1,173万円を追加するものです。県営土地改良事業との工事協議に期間を要したことなどにより、工事を繰り越すものになります。

管理課所管についての説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、都市計画課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 都市計画課の河原井です。

議案書16ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、3節公園使用料64万7,000円の増額は、収入実績の増減に伴う、笠間芸術の森公園駐車場使用料60万円の減額及び、笠間芸術の森公園有料施設使用料124万7,000円の増額でございます。

次の5節駐車場使用料、友部駅前広場駐車場使用料117万6,000円の増額は、駐車場利用料の収入実績の増に伴う増額でございます。

続きまして、18ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金、地域未来交付金（地域未来推進型）1,100万円の増額は、笠間芸術の森公園におけるアーバンスポーツ拠点整備事業に伴う補助金でございます。

次の3節住宅費補助金、4行目の社会資本整備総合交付金（公営住宅等改善）2,001万6,000円の減額は、公営住宅長寿命化事業の事業費確定に伴う減額でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

53ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画費総務費、都市計画課所管分は736万4,000円の減額でございます。

18節負担金補助及び交付金700万円の減額でございますが、こちらは補助額の確定に伴う減額でございます。

続きまして、54ページをお開きください。

3目公園費は、1,540万7,000円の増額でございます。主なものとしましては、12節委託料、設計業務委託料1,936万円及びイベント委託料264万円は、笠間芸術の森公園においてアーバンスポーツ拠点整備事業に係るオブスタクルスポーツ基本実施設計業務の委託料及び、アーバンスポーツを拠点とした公園の利用促進を図るためのイベント開催に伴う委託料でございます。

次の14節工事請負費、公園改修工事費600万円の減額は、公園改修工事費の確定に伴う減額でございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費、次のページに移りまして、55ページ上から2段目、14節、住宅整備工事費4,752万円の減額のうち、都市計画課所管分は4,588万円の減額でございます。公営住宅長寿命化事業における石崎住宅の改修工事について工法等の見直しを検討するため、工事費を減額するものでございます。

最後に、繰越明許費でございます。

補正予算書は、戻りまして、10ページをお開きください。

上から1段目、7款土木費、4項都市計画費、アーバンスポーツ拠点整備事業2,200万円は、先ほど説明しました、笠間芸術の森公園におけるオブスタクルスポーツ基本実施設計業務委託について年度内完了が見込めないため、繰越しをするものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 55ページの14節工事請負費、住宅整備工事費、石崎住宅に関する費用が4,752万円ということで、説明を詳しくお願いします。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 石崎住宅におきまして給排水管などの改修工事を予定しておりましたが、実施設計の結果、入居したままでの配管工事が行えないということが分かったため、工法等の見直しを検討するため、工事請負費を減額するものでございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、入居者がいるところでの配管が不良になったわけですよね。そうすると、そこの方の日常生活に困ることが起こるのではないかと思うのですが、そういう対策は必要なのか必要ではないのか、その辺のこともお伺いしたいのですけれども。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 改修を予定していたのは1階から3階までの縦に配管されている給排水などの共有管でございまして、これら共有管は各階の階段踊り場にございます、パイプシャフトというスペースがあるのですけれども、そこにまとまって収納されているものでございまして、工法としては、新しい配管を設置した後に古い配管を撤去するという事で工事を考えていたのですけれども、入居したままでの工事ができないということで、工事を行うための十分なスペース、そのパイプシャフト内に工事を行うための十分なスペースが確保できないということで実施設計によって判明されたもので、今年度工事を中止して、請負工事費を減額するものでございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、工事がなかなかできないような構造になっているということが分かって、その今見直し作業をしているということだと思のですが、入居している人の利便性というのは、どのように確保されているのですか。それとも、今、現在入居されている人に、あまり影響はないということなのでしょうか。その辺どういう対策を立てているのか、お願いします。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 改修を予定していたのはその共有管の部分でありまして、各戸に配管されている排水部分、給水部分については現状特に影響がないところなので、今後もし工事のほうに不具合が生じた場合は、個別に対応できるものと考えております。

○石井 栄委員 分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部退室のため、暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前 11 時 40 分再開

○長谷川委員長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。

以上で予算決算委員会建設産業分科会に付託になりました令和 7 年度各会計補正予算の審査は終了いたしました。

ただいま御審議いただきました審議の結果につきましては、本日午後 2 時からの全体会議で報告いたします。

ここで自由討議に入りますが、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 それでは、自由討議を終わりにしたいと思います。

なお、報告書の作成につきましては委員長と副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 御異議ありませんので、委員長と副委員長に一任をさせていただきましたことを決定いたしました。

以上をもちまして、予算決算委員会建設産業分科会を閉会いたします。

午前 11 時 41 分閉会